



2013年10月23日

横浜市長 林 文子 様

公益社団法人 日本建築家協会 (JIA)
関東甲信越支部支部長 上 浪 寛
同保存問題委員会委員長 安 達 文宏
同神奈川地域会代表 青木 恵美子



「旧帝蚕倉庫及び事務所」の保存活用に関する要望書

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
横浜市におかれましては日頃より文化の継承に理解を示されていることに、敬意を表します。
また、当会の活動に格別のご理解を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、当会では2005年12月に「旧帝蚕倉庫事務所と周辺の歴史的建造物群の保存活用に関する要望書」を当時の北仲通北地区再開発協議会会長あて、提出しております。

この横浜市中区北仲通北地区の再開発プロジェクトは、森ビル株式会社が2005年から進めているものですが、貴市は「まちづくりガイドライン」の中でこの界隈を「横浜を代表する歴史的景観を有する地区」と位置づけ、旧帝蚕倉庫などを歴史的建造物として保存活用するよう再開発協議会に提示し、それらを保存することを条件に高さ200mの超高層ビルの計画を認可したという経緯があります。

ところが、去る4月の新聞報道等により、森ビル株式会社だけでなく、共同事業者として新たに丸紅株式会社加わり、その事業内容にも大きな変更が生じ、旧帝蚕倉庫の保存も白紙に戻され解体されることになった旨、知りました。経済的な状況が変わったことが理由の一つと報道されていましたが、総合的に考えれば、このような計画の変更が認められてしまいますと、横浜の未来へ大きな禍根を残すことになるのではないのでしょうか。

貴市が新たに進めておられる「新歴史を生かしたまちづくり要綱」にて規定の「景観重要建造物」の概念から考えても、この旧帝蚕倉庫・事務所は、馬車道の旧正金銀行から旧横浜銀行本店別館を経て新港地区のレンガ倉庫へ続く景観の連続性の中心に位置し、横浜の歴史を物語る最も重要な建物の一つです。

それにもかかわらず建物が解体されてしまうなら、また、たとえ仮に旧外壁の一部のレンガが低層部に貼り付けられるとしても、それは歴史的建造物の保全あるいは地域貢献たる歴史的文化の継承には当たりません。もし隣接の同じ設計者・遠藤於菟の第2合同庁舎（旧生糸検査所）のように、躯体もレンガタイルも新設されてしまうと、それは横浜市歴史を語る文化遺産とはもはや言い難く、復元とは名ばかりの擬似遺産になってしまうでしょう。

この倉庫は築87年を経過していますが、築92年の露亜銀行の改修例にも見られるように、現在の技術により長期に渡り維持保全することが十分可能な時代となってきました。ぜひ、旧帝蚕倉庫及び事務所を、横浜に残すべき重要な資産と位置付けられ、早急に保存活用を事業者へ促されるよう、ここにお願い申し上げます。

なお、公益社団法人 日本建築家協会 関東甲信越支部、同 保存問題委員会、並びに同 神奈川地域会は、本件につき、出来る限りの協力をさせていただき所存であることを申し添えます。

敬具

公益社団法人 日本建築家協会
The Japan Institute of Architects

関東・甲信越支部
〒150-0001 東京都渋谷区神宮前2-3-18 JIA館
Tel.03-3408-8291 Fax.03-3408-8294